

新型コロナワクチン接種時および副反応時の特別休暇制度を導入 家族の接種時にも適用

総合食品メーカーのヤマモリ株式会社（本社：三重県桑名市、代表：三林 憲忠）は2021年6月11日本日より、本格化する新型コロナウイルスのワクチン接種に向けて、希望する全従業員が特別休暇を取得できる制度を導入いたします。

今後始まる64歳以下のワクチン接種について、予約が土日に集中する懸念があることから、平日にも安心して接種できるよう、下記のとおり特別休暇の制度を導入いたしました。

記

従業員本人の接種：
接種日を特別休暇（有給）とする（2回まで）
接種後の副反応で体調不良となった場合も特別休暇（有給）

従業員家族の接種：
付き添う接種日について4回を限度に特別休暇（有給）

対象：
全従業員764人対象（正社員・パート含む）

期間：
2021年6月11日～2022年3月31日(予定)

■会社概要

社名： ヤマモリ株式会社
ホームページ： <https://www.yamamori.co.jp/>
本社： 三重県桑名市陽だまりの丘6-103
代表者： 代表取締役社長 三林 憲忠
創業： 1889年
設立： 1951年
資本金： 4億3500万円
従業員： 764名
事業内容： 醤油・つゆ・たれ・レトルトパウチ食品・調理缶詰・飲料等の製造販売

【本件に関するお問い合わせ先】

ヤマモリ株式会社 経営企画本部 広報部

<広報担当> 塚原（つかはら / t_tsukahara@yamamori.co.jp)

Phone：0594-33-3860 / Fax：0594-33-3861

三重県政記者クラブ・桑名市政記者クラブ同時リリースです。